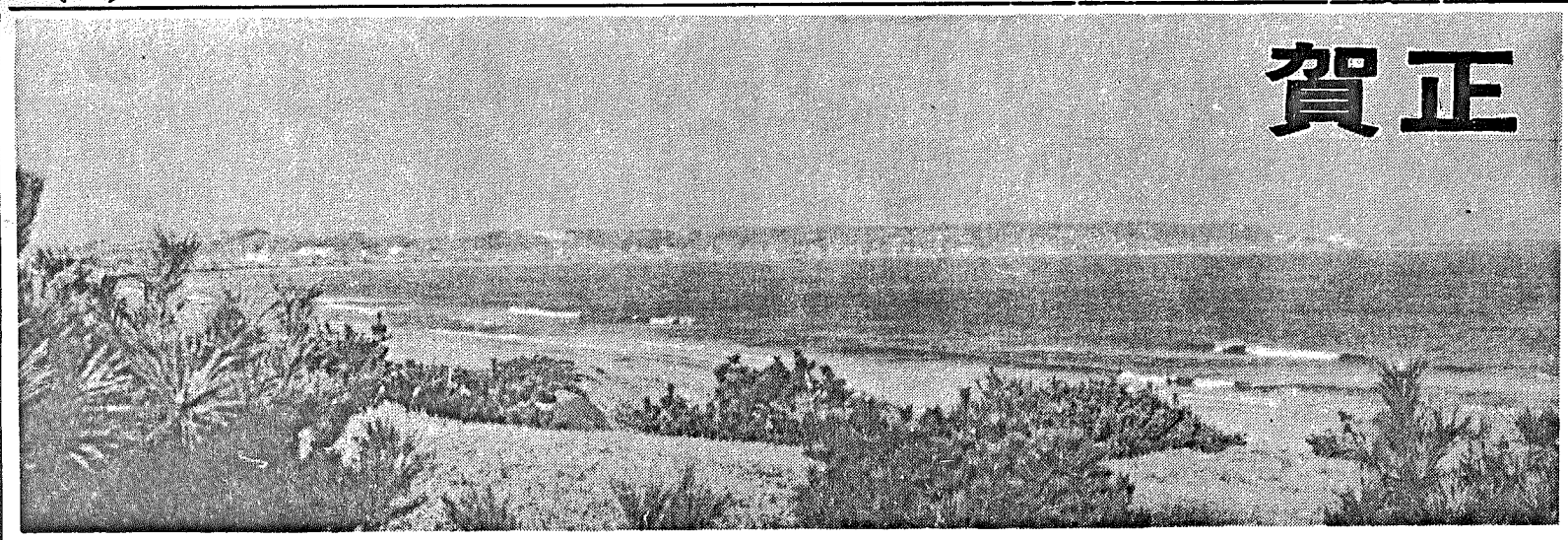

おおあらい
第50号
発行所
大洗町役場
発行人
加藤　清
印刷所
新いばらき印刷局
TEL水戸(2)5191代

健康で豊かな生活の実現をめざして

—新年の御挨拶—　町長　加藤　清

町民の皆さん

新年初日出とう存じます。昭和四十五年の輝やける年を皆さんと共に、元気で迎えることが出来たことを心から悦んでおります。私達の愛する大洗の海が、新潮の光に輝やきながら、満ち寄せるただずまいは、誠に美しく、また限りなき神秘さと荘厳さを感じさせてくれます。先日夜おそく夏海バイパスを帰って参りましたが、海岸から台地にかけて、赤、黄、青と宝石をちりばめたような夜景は何時みても感動的であり、思わず賛嘆の声をあげずにはおられません。然しこれは海の方ばかりでなく、昨年の暮でしたが、夕方大洗バイパスを通った時、初冬の張りつめたような、きびしい大気に包まれながら、あかね色に染まった夕焼空の中で、紫の筑波が一きわくっきりと浮き立っている景観はまことに印象的だったことを覚えております。私達の住んでおるこの郷土には、或は磐船山の周辺、或はお台場の台地、或は大貫阿弥陀ケ岡、または夏海松川台地等、数限りなく景観に恵まれた箇所がつらなっております。外国から観た日本が、古くから山紫水明の地といわれておりますが、特に大洗人として、「美なるかな我が郷土」と呼びたくなるのは私一人だけの呼びでしょうか。

然しそれはそれとして、私達は何時迄も景勝の美に酔っていることは出来ません。次に来る反問は然らばその内容はどういうものであり、生活の実態はどうであるかという点でありましょう。

このために私達の絶えず念願し努力を続けている目標は、この郷土に住む町民一人一人が、健康で豊かな生活を持ち、生きがいのある毎日を送ることであると思っております。勿論こういう地域社会を実現するためには、経済力の充実、国の平和、或は地域の環境、また家庭の生活等、色々の要素が含まれるわけです。特に地域に於ける人と人との関係、つまり人間相互に結ばれた信頼感と連帯意識が確立されなければなりません。町の場合、保健の問題一つを取り上げても中々大変です。

私も昨年の秋、民生委員さんと一しょに、数カ所の保護家庭を慰問致しました。町の保護家庭は、一・六パーセントで大体全県の平均であります。保護家庭になった原因は、みなさん気の毒な事情のある方々ばかりでしたが、その大半は病気が原因だったように記憶しております。国保を調べて見ましても、四十二年度、四十三年度共に町の受診率は県下最高で、四十三年度は四四七パーセントになっております。これは勿論予防医療早期診断という点もあり、それだけ利用されているということだと思いますが、町民全体の体力づくりということも考えて行きたいと思っております。それから経済力を高める生活基盤づくりのための港湾や道路、環境づくりのための水道や下水、或は学校等の建設も計画を立てて、進めておりますが幸い四十三年度の決算が出来ましたので分析してみました。町の場合、一般財源つまり地方税が県平均二二・六パーセントに対し一八・六パーセント、交付税三六・五パーセントに対し二七・二パーセント、これは歳入総額に対する割合ですが、何れも低くなっております。

このことは町税や交付税は順調に伸びてはおりますが、それに比較して建設事業が大きいため予算規模が拡大しておる結果であります。

従って経常費支出の割合も低くなっております。処がその反面建設的投資事業費は県平均より一四パーセント上回っており、従って国庫支出金、つまり事業をやる場合の国の補助ですが、これも県平均より一四・五パーセント上回っております。これを見ますと、建設事業が特に多く、一般財源では中々やって行けないというのが、財政の実態であり、従って財産収入も県平均より一〇パーセント上回っております。

勿論財政運営の基本は大事でありますが、学校や道路や、水道やし尿処理、またはゴミ処理場の建設等、生活して行くための必要なものは、どんなに苦しくとも、智恵を出し合い、勇気をだしてやって行くことが大切なことではないでしょうか。二割自治とか、三割自治とかいわれ、何処の市町村も苦しいことは同じですが、町の姿を近代化して行く努力は絶えず続けて行かなければならないと思っております。さて昨年の暮、総選挙も終りまして愈、一九七〇年代が初まりました。

いつでも話題になりますが、戦後我が国の経済成長は著しく高まっております。これは教育の普及勤労意欲の昂揚すぐれた労働力等の成果であるといわれております。然しその反面、私達の生きて行く上に幾多の問題条件も出ております。

例えば安全ということは、地域づくりの大きな要素ですが、今日見る交通災害がその一つでありましょう。快適な生活環境ということも、重要な条件ですが、現在東京横浜、川崎地区では一日に亜硫酸ガスが二千トン、一酸化炭素が三千トン排出されておるといわれ公害の問題が大きく浮び上って来ております。

こういう物質的な問題ばかりでなく、或は親と子、先生と生徒、年長者と若者等の間の精神的断層も高まって来ております。こういう不安と不信を払拭し、如何にして人生の充足感を満たして行くかという日本の進路については、お互い一人一人が真剣に考へなければならない大きな課題でありましょう。

町の場合、その生活基盤である水産業や農業等の第一次産業、商工業や観光等、第二次、第三次産業の現勢は何れも中小規模の構成であり、激しく揺れ動く情勢に対応するためには、多くの問題点を抱えております。

勿論その前途は容易ではありませんが、私達はその危機感を肌に感じながら、何としても乗り切って行かなければなりません。その場合特に私達の配慮して行かねばならぬ点は、出来るだけ均衡のとれた、調和ある発展を図って行くことであると思っております。開発を進めて行く場合色々なむずかしい問題が起るのは已むを得ませんが、理解と協力を求めながら私心を離れ誠実に話合いを進めて行く姿勢は大切であります。それはまた一つの大きな調和の精神でもあろうかと信じます。

今後私達の行く手には依然として困難な道が続くことでしょう。しかしイギリスの歴史家であるアーノルド・トインビー氏は「文明というものは苦難を体験することによってのみつくられる」といっております。実際私達の現在受けておる数多くの恩恵は、一朝一夕にして出来上ったものではありません。

私達の想像を超えた苦難の道を乗り起えて、先人がつくったものであり、私達はその遺産を受けついでおるわけであります。

従って私達は当然それを育成しその上新しいものをつくって行かなければならない義務と責任を持っているわけです。ただ忘れてならないことは、何れの場合でも常に人間が主体性を持つものであり、たとえコンピューター時代になろうとも、最後の意志決定をするのは人間であるということであります。ややもすると現在のような烈しい経済成長のテンポの中に於いては、物質的利益にのみ目を奪われ、自分自身を埋没してしまう場合が屢々あります。しかし世の中で最も大切なものは人間の生命力であり、物質はそれを支える重要な要素であっても、人間の奥底を流れるヒューマニズムの精神を見失ってはならないと思います。

時々私達は大洗の台地に立って無限の広がりを持つ大平洋を見ばらかすことがあります。その雄大さに圧倒され、渺たる自分の存在をけし粒のごとく感じますが、然しまた一方駘蕩として流れる潮の如く現代の文化をつくり上げ、絶ゆることなく未来の可能性を切り開いて行く人間の歴史の偉大さを思わずにはおられません。

玆に私達は新しい年を迎え、そうした感受を秘く胸に秘めて、初心を忘れず新しいスタート台に立って前進する決心でおります。町民の皆さんの御多幸をお祈り申し上げますと共に今後の御支援を心から御願い申し上げます。

新年の御挨拶

大洗町議会議長　田山安蔵

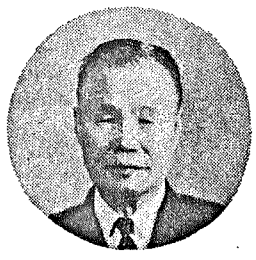

昭和四十五年の年頭に当たり、大洗町議会を代表し、つつしんで新年の御挨拶を申し上げます。

皆さん、明けましておめでとうございます。

昭和四十五年の輝かしい新春を迎えまして、町民の皆さまと共に栄えゆく大洗町の将来をことほぎ併せて町政の伸展をお祝いできますことは、私の心から喜びとするところであります。

本町議会は、過ぐる四十一年において全国表彰の栄誉に輝いたとおり、県下はもちろん、全国に誇る議会として諸先賢の遺した偉業を継承すべく誠心誠意努力いたしてまいり、お蔭をもちまして大過なく越年することができました。これもひとえに町民の皆さまの御支様と御協力の賜ものと心から感謝の意を表する次第です。

わが大洗町も着々として町政の伸展がみられ、懸案の港湾の整備に、学校建築に、産業道路の整備にめざましい進展を遂げて居ります。

しかし、だからといって町政が建設事業一辺倒であっていい筈のものではないのでありまして、勿論重点の置きどころはあるにしても住民自治の本旨にそった広い視野から町政の運営がなされるべきであると考えます。

町民の福祉を増進し、住民生活の安定を図るにはなお重要な難問題が山積しています。

現在の日本経済は世界で三番目とか、他からもいわれ自からも繁栄を謳歌して居りますが本町の場合は果して誰もが満足の状態にあるかどうか、物価の上昇は急角度に進む形勢を示し、経済の著るしい伸びと併行するような諸々の公害が益々ひどくなる状況で、例えば鹿島港を挙げても、世界最大規模といわれるV字型掘込港湾が五年後には完成されて日本屈指の石油コンビナートの出現が約束され昔の鹿島砂丘地帯に一躍人口三十万からの地方大都市に変貌すべく脚光を浴びて居りますが、これの影響は人口稀薄地帯に労働人口の急速な集中が強行される結果となり県内労務需給を混乱せしめ、大型船舶の航行輻輳と石油コンビナートによる海洋の汚染による沿岸漁業の被害等、当然に本町にも余波、本波が迫ることであり、これが対策等誠に容易ならない様相さえ感取されます。

町の理事者と共に直接町政を担当するわれわれとしては、山積の重要問題に対処する施策に、限られた町財政の範囲内において最高度の効果への努力を致す所存でありますので、なにとぞ変らない御支援と御指導をお願い申し上げます。

年頭に当たり、いささか所感を述べて御挨拶といたします。

昭和四十五年　元旦

大洗町議会議長　田山　安蔵

昭和四十三年度大洗町各種会計決算の概況

はじめに

昭和四十三年度の大洗町各種会計の決算概況を申し上げる前に、地方財政は現在どのような実態におかれているのかを申し上げてみたいと思います。昭和四十三年度地方財政における決算の背景を振りかえってみると、昭和四十年代において地方財政は、社会経済の急激な変動に伴う、いわゆる、過密、過疎のひずみをはじめ、さらには公害対策、交通安全対策等の新らしい行政需要に対処するとともに、地方一般行政水準の遅れをとりもどし、長期的な見通しのもとに計画的に地域住民の生活水準向上のための施策を実現すべき責務を担うに至っております。一方昭和四十年を底として立ち直りをみせた、わが国経済はその後も順調な成長を続けているなかで、地方財政は、財政の体質改善等各年度間を通じた財政運営の健全化を図るとともに、地域生活の基盤となるべき施設の整備を中心として重点的に行政水準の向上に努めるべき重要な時期を迎えていると思います。しかしこうした状況にありながらも地方財政の実態をみると、その収支尻に若干の改善がみられるものの財政構造には、なおも弾力性に乏しく、社会経済の進展に伴う新たな財政需要が発生しこれに対応して行政水準の向上を図るには財政運営の上で一層きびしい状況にあるのです。こうした行政水準の遅れをとりもどし、新らたな問題に対処するため「町づくり」、「地域づくり」、を計画的に実施しなければならない重要な時期に直面 していると 思います。

①昭和四十三年度大洗町一般会計才入才出決算の概況について

≪昭和四十三年度予算成立から決算に至る経過≫

昭和四十三年度予算は新年度開始前の三月、大洗港建設、防音校舎建設、（大貫小学校、祝町小学校夏海小学校）水揚荷さばき施設等を重点事業とし、産業振興関連施設、及び生活環境関連施設の整備充実を図るべく編成し執行部原案どおり成立いたしました。その後道路整備事業、排水溝整備事業、水戸一高、那珂湊一高、那珂湊水産高校等の建設事業負担金、線虫防除対策事業、溜池整備事業等を主とする補正が生じ、しかしてその予算額は才入才出予算総額五七六六一七千円となったのであります。

≪決算規模≫

昭和四十三年度予算執行の実績については、才入において収入済額五六一五〇一千円であり、その予算額に対して二、六%の減、才出における支出済額は五五七二八〇千円であって、その予算額に対して三、六%を下回ったことから、収入支出差引き昭和四十三年度剰余金（才計）は四、二二一千円であり、これを前年度に比べれば収入六、一%支出六、七%でそれぞれ増加した、決算規模の増加は四十二年度に引き続き防音校舎の建設、あるいは水揚荷さばき施設等の国庫補助対象事業の積極的な推進を図り新らたに生じる財政需要に対処し行政水準の向上につとめたものであります。

（第一表決算規模の推移）

≪決算収支≫

昭和四十三年度大洗町一般会計才入才出差引額は実質収支四、二二一千円の黒字であり、前年度に比べて二、五六四千円の減となった

≪才入の状況≫

昭和四十三年度の才入純計決算額は、五六一、五〇一千円で前年度と比べると三二、四〇九千円六、一%増加した、その内訳は次のとおりで地方税一〇四、二四四千円（才入総額の一八、六%）地方交付税一五二、七〇九千円（二七、二%）国庫支出金二二、七〇四千円（二一、七%）財産収入六九三四六千円（一二、四%）地方債四六、九〇〇千円（八、三%）が主なるものでこれらの才入が才入総額の八八、二%を占めている。才入決算額のうち一般財源は才入総額の四七、一%（前年度四一、九%を占め、国庫支出金、財産収入、地方債が四二、四%（前年度四〇、三%）その他の収入が一〇、五%（前年度一七、八%）の割合となっている、このことからもわかるように一般財源の才入総額に占める割合は前年度に比べ五二%高まったことから判断して最近における景気上昇の反映が地方税及び地方交付税に増加を生じせしめたものと考える。

【注】一般財源とは、地方税、娯楽、施設利用税交付金、自動車取得税交付金、地方交付税、交通安全対策交付金の合計額をいう。

≪才出の状況≫

昭和四十三年度の才出純計決算額は、五五七、二八〇千円（前年度五三、三〇七千円）で前年度と比べると二四、九七三千円で六、七%の増加である。その目的別内訳は次のとおりで教育費一九三、九一三千円（才出総額の三四、八%）総務費八八、〇五一千円（一五、八%）土木費八二、〇九五千円（一四、七%農林水産業費五六、五九九千円（一〇、二%）民生費四七〇一四千円（八、四%）衛生費三七、四三〇千円（六、六%）公債費一七、一一四千円（三、二%）議会費一二、六一〇千円（二、三%）商工費一二、三七七千円（二、二%）消防費七、一九三千円（一、三%）労働費二八七三千円（〇、五%）の割合を占めている。これらの内容を性質別にみると建設事業費二八、一、九九四千円（才出総額の五〇、六%うち補助事業一八四、三九九千円、単独事業四七、二八七千円、失業対策事業二、八七三千円、県営事業負担金四七、四三五千円であり補助事業の主なるものは大貫小学校防音改築工事祝町小学校の防音改築工事さらには水揚荷さばき施設設置工事で、単独事業の主たるものは道路整備事業等である、又県営事業負担金は港湾修築事業及び街路事業の負担金であります。

次には人件費で一三九、〇六八千円（二四、九%）物件費五九、〇四〇千円（一〇、六%）補助費等二八、九八九千円（五、二%）公債費一七、一一四千円（三、一%）投資及び出資金二一、一三二千円（二、〇%）扶助費一〇、九七一千円（二、〇%）

その他八、九八二千円（一、六%）の割合であります。又これらの割合から経常収比率でみると人件費については四九、七%、扶助費〇、五%公債費六、二%物件費一五、八%補助費等五、九%で経常経費に充当された一般財源の割合は七八、一%で二九%が建設事業等に充当されたものであります。

【注】経常的経費とは、一般に義務的性格の強い経費で人件費、扶助費、公債費、物件費及び補助費の一部をいう。

（第二表投資的経費と義務的経費の推移）

≪昭和四十三年度才入才出決算について県平均町村の部との比較≫

昭和四十三年度歳入 歳出決算について県平均（町村の部）のそれぞれの構成比と比較しながら本町における財政構造及びその運営について述べてみたいと思います。

まず才入について県平均（町村の部）における地方税は才入総額の二一、六%地方交付税三六、五%、口庫支出金七、二%、県支出金七、五%　地方債七、二%　繰越金五、九%　諸収入四、五%

その他、八、六%の割合でありますがこれに対して本町については地方税一八、六%　地方交付税二七、二%国庫支出金二一、七%県支出金四、七%　地方債八、三%その他一九、五%の割合でありその他の一九、五%の中に財産収入一二、四%が含まれておりますがこれらについて比較してみますと県平均より地方税で四%の減、地方交付税で九、三%の減、国庫支出金で一四、五%の増、県支出金で二、八%の減、地方債で一、一%の増、その他の収入で〇、五%の増でありますこのことから本町おいては国庫補助事業の積極的推進を図り事業に取組んだことが表われていると思います。一方才出においては県平均で人件費才出総額の二八%物件費八、三%建設事業費三八、七%補助費等八、三%公債費四、二%維持補修費二、七%繰出金〇、八%、その他三、七%の割合でありまして本町の場合には人件費二四、九%物件費一〇、六%、建設事業費五〇、六%、補助費等五、二%、公債費三、一%維持補修費〇、四%、繰出金二、九%、その他一、三%の割合であり県平均と比べてみると人件費については三、一%の減才入おいて地方税、地方交付税の割合が県平均より一三、三%下回っているのに対し才出においても経常的経費（人件費、物件費、公債費、補助費、扶助費）で九、二%下回っております。一方建設事業については一一、九%上回り繰出金（水道事業会計及び国民健康保険特別会計）についても二、一%上回っていることから財政構造については、一般財源の下回った割合に同じ程度の割合で経常経費が下回っているので、県平均からみておおむね妥当なものと云えると思います。

又財政運営については、限られた財政の中で県平均からみて一四%も上回る建設事業の投資を行っており、この背景には才入おいて一〇、五%を上回る財産収入をみたことにつながるものであろうと思います。本町においても県平均の建設事業に占める割合程度で建設事業投資をしてゆけば財政運営としても妥当なものであろうと思います。しかし最近の激動する社会情勢に対応し住民の期待に応えうるためには、この程度の建設投資は必要不可欠のものであると考えます。そこで今後の課題といたしましては、ますます進展せんとする社会経済に伴う、新らしい財政需要に対処し「地域づくり」「町づくり」を推進できうる必要な財源の確保を図るとともに財政運営については、一層の効率化に努力してゆきたいと考えます。

昭和四十三年度水道事業会計決算の概況

≪全般の概要≫

水道事業会計は昭和四十三年度から地方公営企業法に基づく経理による決算を迎えたのであります最近特に地方公営企業の経営状況については、全国的に経営改善の声が高まっているように悪化の一途にある訳けです。そこで本町における水道事業の概況を申し上げますと、一日平均配水量が一、八七六立方㍍であるのに対しまして一日最大配水量は三、五二五立方㍍と云う夏季における実績を示しているのです。

このことから判断いたしますと配水量ピーク時の差は年々増大するものと、思われます。このピーク時が夏季に集中するとしても公衆衛生を守る建前から絶対に断水は避けなければならないわけです

この急に施設の拡張と水源の確保には、膨大なる設備投資を余儀なくされ、資本費の増とうにより企業経営に非常な困難をもたらしているのです、御承知のように公営企業と云うからには、商売だとする考えがあって行政の目的は住民福祉追求にあるし、その枠の中での利潤追求を否定する理由はなく依って得た利益を住民福祉のために費うとする思想もあるのですしかし地方公営企業とは経済性と公共性の追求の中で独立採算性を原則に経営されるものであろうと思います、よって経済性の追求だけで申し上げるならば前述の単に商売だとする考えも成立し経済合理、主義に徹すべきことが出来ますが、そこに公共性の追求をして考えますと逆に収入になることなら如何なる運営を行なってもよいということではなく、公共性を達するということに反してはいけないと云うことになろうと思います

こうしたことから本町においては資本費の増嵩に対しまして一般会計より繰出をしている現状であります。

≪損益収支≫

総収益は三三、八八一千円（前年度四四、八一六千円）でありまして、この内訳をみますと営業収益二三、四〇三千円で料金収入の二〇、九九九千円、受託工事収益六五〇千円その他一、七五四千円となっており営業外収益では一〇四七八千円で一般会計繰入金の一〇、四二四千円その他五四千円であります。総費用では三三、三九三千円でこの内訳は営業費用二一、三三三千円で職員給与費の七、一六九千円受託工事費一、〇〇七千円その他一三一五七千円であり営業外費用では一二、〇六〇千円で支払利息一二、〇六〇千円であります。よって昭和四十三年度純利益は四八八千円でありますが、前年度と比較すると受託工事費の減と一般会計よりの繰入れの減に伴い底下したものであります。

≪資本的収支≫

資本的収入におきましては五、八五四千円で内訳として地方債四〇〇〇千円、工事負担金一、六五四千円、その他二〇〇千円であり資本的支出では一一、一三五千円で内訳は建設改良費七、一五〇千円地方債償還金三、九八五千円であって収支差引五、二八一円の収入不足が生じ当年度損益勘定留保資金より補てんしたのであります

昭和四十三年度国民健康保険事業会計決算の状況

国民健康保険事業会計の状況に

【三面へつづく】

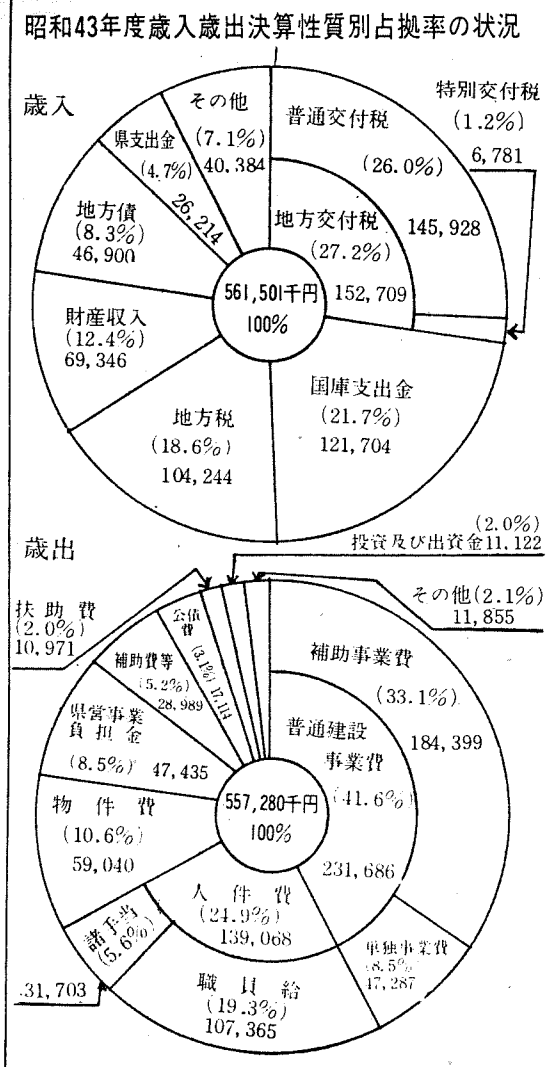

決算規模の推移

区分	歳入 決算額	歳入 増減額	歳入 対前年度増減率 %	歳出 決算額	歳出 増減額	歳出 対前年度増減率	差引 決算額	差引 増減額	差引 対前年度増減率
37	161,511,535			151,969,904			9,549,631		
38	212,354,689	50,843,154	31.5	203,653,225	51,683,321	34.0	8,701,464	△ 848,167	△ 25.4
39	237,898,618	25,543,929	12.0	230,997,698	27,344,473	13.3	6,900,920	△ 1,800,544	△ 20.7
40	333,975,543	96,076,925	40.4	322,779,781	91,782,083	39.9	11,195,762	4,294,842	62.2
41	597,187,340	263,211,797	78.8	569,722,415	246,942,634	76.5	27,464,925	16,269,163	145.3
42	529,092,026	△68,095,314	△11.5	522,306,539	△47,415,876	8.2	6,785,487	△20,679,438	△ 75.3
43	561,500,913	3,2408,887	6.1	557,280,431	34,973,892	6.7	4,220,482	△ 2,565,005	△ 60.8

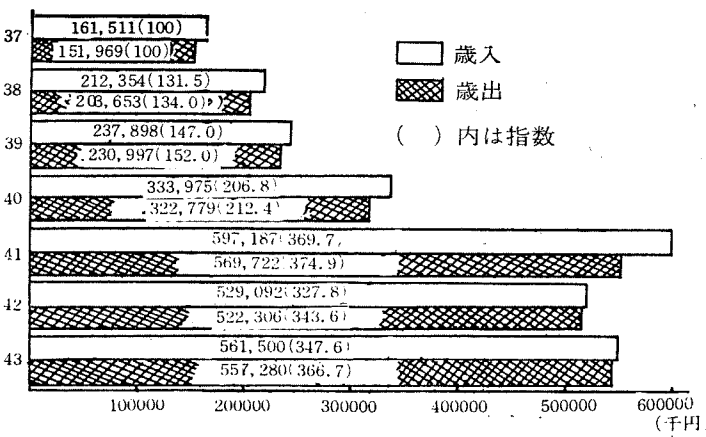

義務的経費と投資的経費の推移

(単位千円)

区分	37 金額	37 増減	38 金額	38 増減	39 金額	39 増減	40 金額	40 増減	41 金額	41 増減	42 金額	42 増減	43 金額	43 増減
義務的経費	81,679	84.9%	101,940	24.8%	118,143	15.9%	136,389	1.3	166,091	21.2	191,253	15.1	215,222	12.5
投資的経費	38,969	△55.4	63,234	62.2	67,790	7.2	134,580	98.5	311,074	131.1	249,043	△20.0	281,994	13.2

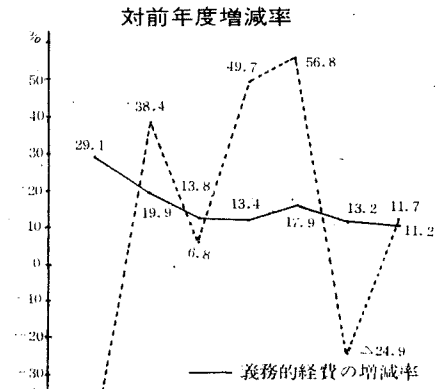

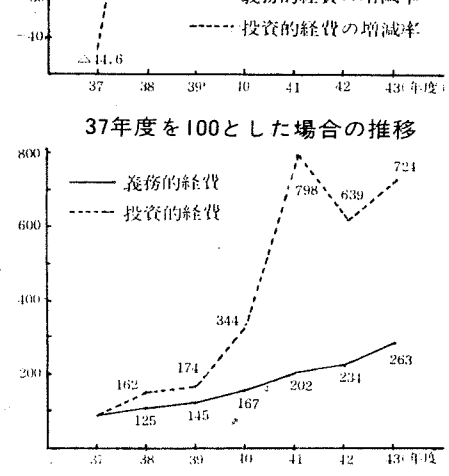

一中女子篭球県大会優勝

◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇

昭和四十四年度県中学校バスケット女子新人戦は、去る十一月二十二日より三日間、水戸市県営スポーツセンターにおいて、各地区より選抜された五十一校のチームが参加し、堂々の熱戦が繰りひろげられました。

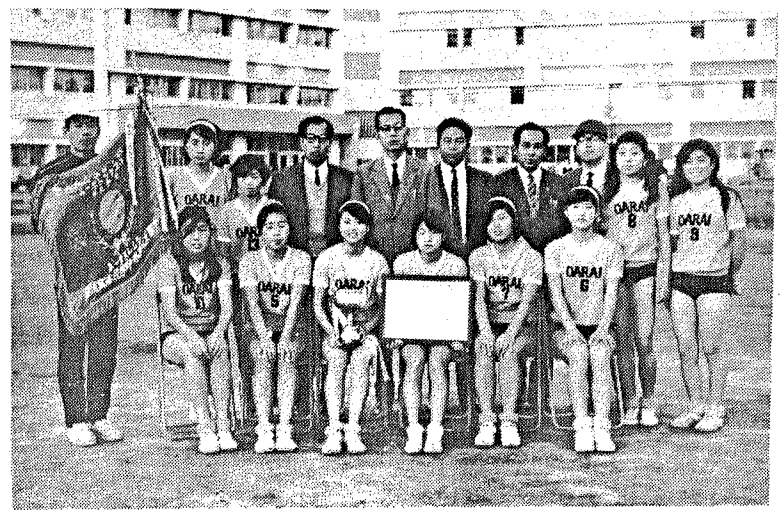

大洗一中チームは、日頃の練習を十二分に発揮し、燃えるような若さと闘魂とにより県下の強豪を次々と制破し、見事初優勝の栄冠を獲得いたしました。

【試合経過】

一回戦　大洗一中41－28関本中
二回戦　大洗一中18－16鉾田南中
三回戦　大洗一中40－22大洋中
四回戦　大洗一中48－40下妻中
準決勝　大洗一中32－25阿見中
決　勝　大洗一中36－32旭　中

監督　小林　正
主将　小沼　悦子
選手　栗原　良子
〃　水島るみ子
〃　尾張　敏子
〃　飯田　弘子
〃　坂本真美子
〃　中山てる子
〃　吉見夕希栄
〃　薄井　則子
〃　松本　育子

三浜駅伝競走

四たび一中チーム優勝

県内名門駅伝の一つである三浜駅伝競走も本年で第二十四回を数え、中学校の部は、県下の強豪二十一チーム参加のもとに、去る十一月七日開催されました。

大洗一中チームは、前半優勝候補常陸太田市立瑞竜中にリードされましたが、区間を追うごとにその差を縮め、六区に入り逆転劇をひろげ、二百メートルの差をつけてリードを奪い、そのままゴールインしました。

今回の優勝は、三十九年、四十年、四十二年に続いて四度目であります。

監督　岩間　喜義
選手　桧山　弘（一区）
〃　斉藤　茂夫（二区）
〃　小松崎茂夫（三区）
〃　鈴木　実（四区）
〃　田山　卓樹（五区）
〃　飛田　常夫（六区）
〃　小沼　一巳（七区）

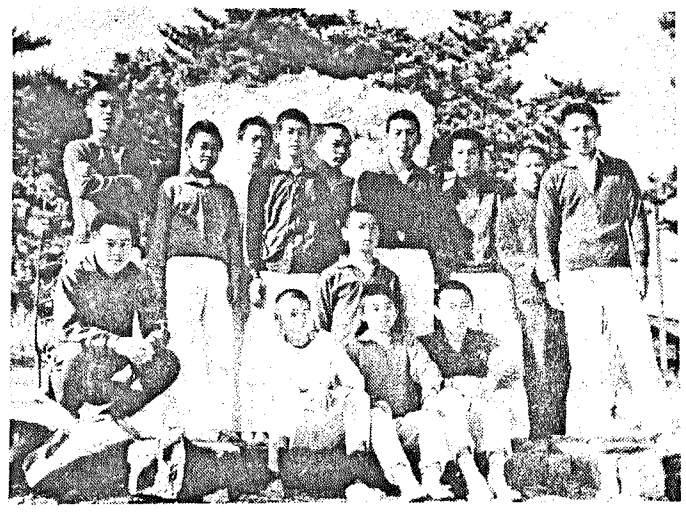

教育委員に吉川賢一郎氏就任

委員長に郡司次郎氏きまる

前教育委員長寺内淳氏の任期満了に伴う後任委員として、去る九月の定例町議会において吉川賢一郎氏を任命することに満場一致をもって同意可決され、十月一日就任されました。

また委員長には、十月九日の教育委員会において、全員一致をもって郡司次郎氏が選任されました。

本町教育委員の構成は次のとおりです

教育長　後藤　文氏
委員長　郡司　次郎氏
委員長代理者　後藤　清一氏
〃　深作　清氏
〃　吉川賢一郎氏

みんなで明るいお正月を！

歳末助けあい運動 二十二万九千円集る

十二月一日より実施しました歳末助けあい運動は、各位のご協力により十二月二十五日現在次の成績を挙げることができ厚くお礼申し上げます。

これらの金品は、年内に、町内の生活困窮者、在宅重症心身障害者、本町出身の老人ホーム入園者被保護長期入院者へ配分いたしましたところ、皆様の暖かいご厚意に心から感謝しておられました。

【配分先】

○町内の生活困窮世帯、老人世帯母子世帯（生活困窮）等に配分
五一世帯　一五三人
金一二八、〇〇〇円
○町内の重症心身障害児見舞
十七人　一七、〇〇〇円
○町出身の老人ホーム入園者
二十二人　三二、〇〇〇円
○児童福祉施設入園児（町関係のみ、十六施設へ）
二十四人　二四、〇〇〇円
○被保護長期入院患者見舞
五十七人　五七、〇〇〇円
○村松晴嵐荘越冬資金
二名　二、〇〇〇円

歳末助けあい寄付者（十二月二十五日現在）

一、九〇〇円　坂本　忠一殿
○大洗水産加工業協同組合を通じ
三件
一四、五五〇円　関根　米三殿
六、五一〇円　坂本　忠一殿
二、三一〇円　栗原　信夫殿
○大洗仲買人組合を通じ一件
三〇、〇〇〇円　岡安　政次殿
二三、九三〇円　栗原　信夫殿
三、〇〇〇円　常陽銀行大洗支店殿
二、三三一円　大洗役場職員
郡司　治男殿
渡辺　重夫殿
米川　正一殿
荷口　孝殿
小沼　妙子殿
滝口保育園
滝口　立子殿
田中　正一殿
みどり会老人クラブ一同
三、〇〇〇円
一〇、〇〇〇円
二、〇〇〇円
一、〇〇〇円
三、〇〇〇円　小神野三男四殿
一〇、〇〇〇円　永井　忠尚殿
一、〇〇〇円　吉川　よし殿
衣類十五点
一〇、〇〇〇円　小松崎あさ殿
大洗町身体障害者福祉協会殿
一、〇〇〇円　老人クラブ神山寿会一同
一〇、〇〇〇円　大洗町クリーニング業組合員一同
一、〇〇〇円　明神町・鈴木とき殿
三、〇〇〇円　夏海地区子供会育成連絡協議会
三〇、〇〇〇円　大洗親交クラブ殿
二、六七八円　大貫小学校児童職員一同
一〇、〇〇〇円　大洗ゴルフ倶楽部従業員一同
三、〇〇〇円　伊助物産
三、〇〇〇円　坂本伊助殿
大洗町明正会殿
一、〇〇〇円　石山　修殿
衣類八点
一、〇〇〇円　瀬尾　政子殿
二、〇〇〇円　関根　猛殿
衣類五点
一、五〇〇円　小沼　せい殿
六、〇〇〇円　柴田　浜夫殿
大貫婦人会殿
衣類一〇点　倫理朝の集い会員一同殿
〃　二五点　加藤　実殿
大洗パークホテル
二、九三一円　大洗パークホテル
一、〇〇〇円　石井喜代子殿
衣類三〇点　小松崎　健殿
（十二月二五日現在）
二三、七五三円　磯浜小学校児童職員一同
七、五一〇円　大洗海岸病院職員一同
金額合計　二三、五〇五円
衣類〃　一〇三点

磯浜小学校に校門を寄贈

磯浜町一六六番地、和田俊雄氏は、地域教育伸展のためにと磯浜小学校に宏荘な校門を寄付して下さいました

何んとしても校門が欲しいと願っていた矢先だっただけに、学校や子供達はじめ関係者は大よろこびで和田さんのご厚志に感謝しております。

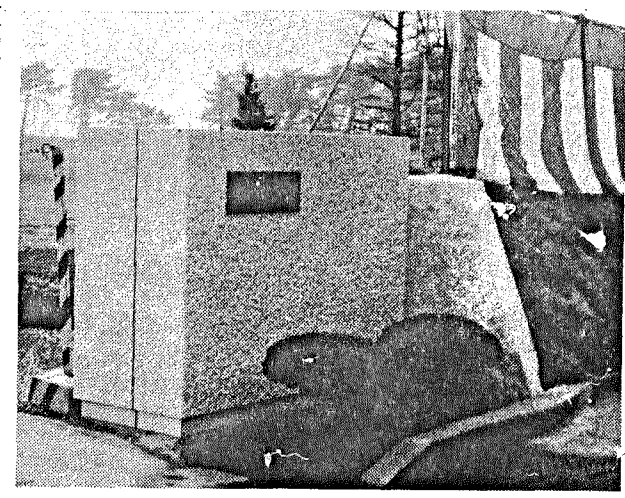

金沢町、通町地区の民生委員に坂本信氏

故坂本孝氏の後任として、去る十一月十三日開催の大洗町民生委員推薦会（委員長田山安蔵氏）において、推薦した、坂本　信氏（五十四才。磯浜町七三〇）は、昭和四十四年十一月二十七日付をもって、厚生大臣より民生委員、児童委員として委嘱されました。

同氏は、大洗町青少年相談員、嘱託員等町の公職を兼ねられ、磯浜町の金沢町及び通町の全区域を受けもたれることになっております。

税コーナー

県税　不動産取得税について

《問い》土地や家屋を入手した場合の不動産取得税の税額計算についてお知らせ下さい。

《答え》不動産取得税は、県税ですが、住民の皆様から沢山お問合せがありますのでお答え申し上げます。

❶土地や家屋（不動産）を取得した場合、税額計算の基礎となるのは、実際の購入価格ではなくて、「固定資産評価基準」（自治大臣が作成したもの）によって市町村長が評価した価格でありますから常に通常の取得価格より低いようです。大体の目安は、木造家屋の場合でみれば、取得価格の七～八〇％前後でしょうか。さらに新築住宅とか新築用宅地の取得は、住宅政策として税額計算上特例が定められてありますので、さらに低く（安く）なります。

❷家屋の場合の税額計算要領
控除額百五十万円を差し引いた残りの金額に三％を乗する

❸土地の場合の税額計算要領
❶町長が評価した価格に三％を乗じた額から、❷百五十万円に三％を乗じたものを差し引いた残りの金額（❶－❷）

が夫々納付すべき不動産取得税となります。

なお、これは県税でありますので、難しいことは県の方にお問合せ下されば幸甚です。

（大洗町税務課）

【三面よりつづく】

つきましては御承知のとおり全国的に非常にむつかしい実態におかれておりまして只今医療保険制度の抜本改正案が国に於いて検討されているわけですが、こうした状況下で昭和四十三年度の本町における決算の概況を述べてみたいと思います。

まず歳入におきましては保険税で四八、一六五千円、国庫支支出金、九五、五九二千円でこの内訳は事務費負担金の三、九八二千円療養給付費負担金七八、二七九千円助産費補助金一一五千円保健婦補助金一五一千円財政調交付金一三、〇六五千円であり、県支出金では三一〇千円

一般会計繰入金五、〇〇〇千円その他一、四二一千円で歳入合計一五一、四九八千円であります。

一方歳出につきましては総務費で八、五四六千円（事務費）保険給付費で一二九、〇二六千円、保険施設費で一、〇二五千円一時借入金利子七四千円で歳出合計一三八七一二千円でありまして歳入歳出差引一二、七八六千円であります

このことからも御判断いただけると思いますが最終的には、繰越金が生じたものの年度間に於ける財政運営上、一時借入れ及び一般会計からの繰入れは保険給付費支払の為やむ得ないものであったと思いますと申しますのは財政調整交付金が年度末になって収入されたことにつながるものであります。

以上国民健康保険事業会計の決算の概況を申し上げまして昭和四十三年度各種会計決算の概況について終ります。

としよりの夢と
明るい年金制度

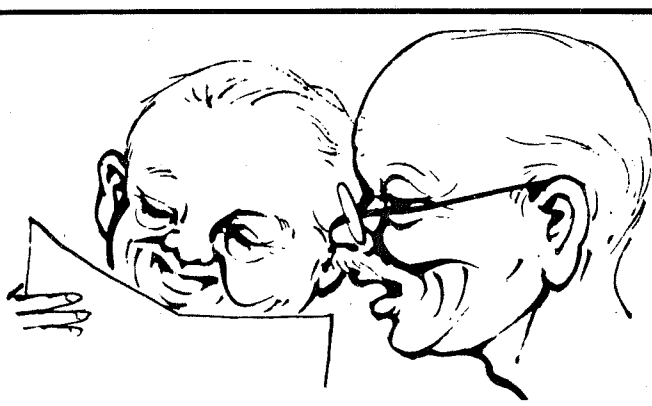

国民年金は年々改善され近日中に夫婦で月2万円の年金が実現し、現実の生活に役立つ年金になります。
—保険料は必ず納期内に納めましょう—

ゆうもあ大洗文化村地鎮祭

さきにお知らせいたしました、ゆうもあ大洗文化村の地鎮祭が、去る十二月十四日、成田町市の沢の建設地において、村長・榎本健一先生をはじめ各文芸人、地元関係者百数十人の参列により盛大に行なわれました。

さすが文芸人の方々で、式の中アトラクションとして、模型の大亀に榎本村長が乗り、乙姫をひきい来賓に挨拶をするなど、途中玉手箱を開き、白煙ならずハトが飛び出すなど、堂に入った演出は万雷の拍手をえました。

式終了後、大洗ホテルにおいて参加者全員懇親会が催された。

老人、身障者慰問の芸能大会盛大に挙行

十二月十四日、大洗町夏海海岸に建設される「海のゆうもあ村」地鎮祭が関係者多数の出席により開催されました。

同日午後二時から、村長榎本健一氏のご好意により、町内の老人の皆さん、身体障害者の皆さん約八百名を招き、一中体育館において慰問芸能大会が開催されました。

出演者は一流の芸能人ばかりで司会の並木一路さんから、〃今日の慰問芸能は、お金のためにやる演芸ではありません。今日一日を皆さんに心から楽しんでいただくため、一同一生懸命に行ないます〃と挨拶がありました。

榎本健一（懐しい歌の数々）
コロンビア　トップ（漫談）
トニー　谷（越中富山の講演）
三門菊江（浪曲・唄入り観音経）
西川扇舟（西川流舞踊）
千種祥月社中（江戸情緒舞踊、花魁道中の数々）
計算トリオ（漫才）
コンセントトリオ（漫才）
エノケン一座

などの皆さんにより慰問演芸が三時間にわたって繰りひろげられ老人、身障者の方々は午後のひとときを楽しく過されました。

老人クラブ、暖かい社会奉仕活動

現在、町には二十の老人クラブがあり、老人の皆さんの楽しい集いの会として活動しています。最近、次のクラブより社会奉仕活動の報告がありましたので、お知らせいたします。

○大蔵会（代表佐藤留七氏）では会員の皆さんの手で、ぞうきん百枚をつくり、大貫小学校へ寄付しました。

○髭釜千寿会（会長大部与四郎氏）では、会員の皆さんの手で、ぞうきん五百八枚、おしめ百四十六枚を作り、配分先を役場民生係に依頼しました。同係では早速、ぞうきんは町内の小中学校、保育所など十二ケ所へ配分いたしました。また、おしめ百四十六枚は、村松晴嵐荘内にできた茨城県重症心身障害児施設へ係員がでむき、渡してまいりました。

○清水会（代表米川喜一郎氏）では、共同募金運動に金一、〇〇〇円を寄付しました。

○みどり会（代表　佐々川　久太郎氏）では、共同募金運動に金一、〇〇〇円を寄付しました。

○神山寿会（代表大貫寛雄氏）では、共同募金運動に金一、〇〇〇円を寄付しました。

今後とも老人クラブの奉仕活動地域交流などについて、係までお知らせ下さるようお願いいたします。

老人 身障者　家庭奉仕員の活動　九月から実施中

町では、老人または身体障害者の方で、身体上又は精神上の障害のため日常生活を営むのに支障のある家庭に対し、家庭奉仕員を派遣し、無料で日常の世話を行なっております。

○主な家庭サービスの内容
食事の世話、衣類の洗濯補修、住居の清掃、身のまわりの整理整頓等。

○派遣回数　週二回（一回二時間～三時間程度）

○家庭奉仕員の派遣をご希望の方は、ご遠慮なく役場厚生課民生係までお申込み下さい。

善意のシンボル　共同募金五六万九千円　町民の皆様に感謝！

十月一日からはじまった国民助けあい赤い羽根共同募金は、町民の皆様の暖かい助けあい精神により次の好成績を収めることができました。

これもひとえに、町民各位、募金協力奉仕者である嘱託員各位、小中学校、事業所、団体等の関係各位の熱意あるご協力と、厚いご支援によるものであり、心から感謝の意を表する次第であります。

目標額　四四一、九〇〇円
達成額　五六九、四四九円
率　一二八％
（昭44・12・25現在）

これらの募金は、民間社会福祉事業資金として、茨城県共同募金会を通じ、保育所、老人ホーム、母子ホーム、児童養護施設、精神薄弱者援護施設等、いろいろの社会福祉施設へ配分されることになっております。

各町内及び事業所、団体、個人等募金に協力をいただいた状況は次のとおりであります。しかし、金額の記入のない町内は未だ整理がなされておりませんので、重ねてご協力下さるようお願い申しあげます。

町区	金額	新町3の1	2,500	寺釜　11	3,500
明神町1	18,000	3の2	3,920	12	2,200
2	5,940	4	1,300	舟渡　1	2,000
3の上	3,800	5	1,600	2の1	2,200
3の下	2,200	5の1	4,320	2の2	1,500
4	3,250	6	1,500	2の3	—
5	5,900	7	3,100	3	2,100
6	3,050	永町　1	4,500	蔵前　1	3,100
7	3,650	2	3,350	2	2,840
8の1	1,800	3	3,250	3	2,400
8の2	3,100	4	2,750	4	3,200
9	3,000	5	—	上宿　1	1,800
10	3,800	6	3,000	2	1,890
11の1	3,550	7	3,500	3	2,780
11の2	5,600	8	4,550	仲宿　1	4,080
一丁目		9	4,950	2	2,880
1の上	2,900	10	5,590	北清水1	3,000
1の下	4,100	11	3,700	2	2,700
2	3,950	12	3,360	南清水1	1,800
3	2,700	13	6,690	2	1,800
4	—	14	4,400	角一　1	3,530
5	2,340	15の1	5,750	2	5,400
汐見ケ丘	1,000	15の2	2,520	3の1	1,300
二丁目1	5,250	15の1	4,750	3の2	1,500
2	3,800	16の2	2,550	4	2,000
3	5,600	16の3	2,340	5	—
仲町　1	—	髭釜町1	4,200	前原　1	2,100
2	2,100	2	4,170	2	2,000
3	2,300	3	4,450	3	1,700
4	4,600	4	4,140	原研住宅	7,700
[illegible]沢町1	2,370	5	5,100	〃独身寮	900
2	5,100	6	5,900	神山	2,160
3	5,000	7	2,700	川口	1,500
4	—	8	4,250	荒谷	4,400
祝町　1	3,200	9	3,050	浜欠	800
2	5,730	16の1	4,920	古宿	4,000
3	3,400	10の2	3,800	上宿	3,800
4	3,850	11の1	6,450	中宿	4,000
5	4,800	11の2	4,200	下宿	2,700
松ケ丘住宅		寺釜　1	3,930	矢場	3,000
1	3,300	2	2,520	干拓	1,100
2	3,500	3	3,200	松川報国	2,160
通町　1	1,450	4	1,700	〃　第一	2,100
2	4,300	5	2,200	〃　中部	1,500
3	2,920	6	2,700	〃　共励	1,100
新町1の1	2,350	7	3,450	〃　第二	1,600
1の2	1,000	8	4,250	成田	1,350
2の1	1,750	9	5,600	大谷川	1,450
2の2	1,880	10	2,680		

事業所・団体・個人等共同募金

氏名	金額
大洗町議会議員一同(24名)	12,000円
大洗町立磯浜小学校生徒職員一同	18,189円
〃　第一中学校　〃	9,707円
〃　南中学校　〃	3,800円
〃　大貫小学校　〃	7,444円
〃　夏海小学校　〃	2,303円
〃　祝町小学校　〃	1,500円
青木外科病院長　青木　功	1,160円
海門橋管理事務所職員一同	600円
大洗合同タクシー一同	1,150円
動力炉核燃料事業団職員一同	2,612円
日本電信電話公社　巌船荘	1,000円
月の井酒造店職員一同	1,500円
市町村職員共済組合かもめ荘一同	1,100円
老人クラブ青水会一同	2.000円
あけぼの荘一同	1,000円
永町13区第2班野口うめ外30名	3,900円
大洗茨交ビーチパレス一同	1,525円
大洗パークホテル一同	3,700円
日本原子力研究所大洗研究所原子炉第二課外15件一同	4,522円
大洗ゴルフクラブ一同	4,450円
大貫婦人会代表大貫かつ	3,000円
大洗海岸病院一同	1,170円
大洗ホテル一同	3,800円
山口忠夫殿	500円
飛田越司殿外1名	600円
永井忠尚殿	5,000円
役場、保育所、教委等職員一同	11,197円
◎愛の1円玉募金	
大貫小学校児童職員一同	2,070円

戦傷病者・戦没者遺族援護法の改正

戦傷病者・戦没者遺族援護法の一部が改正されましたので、これにより該当すると思われる方、調査してもらいたい方は、ご遠慮なく役場厚生課民生係までお申込み下さるようお願いいたします。

○戦傷病者の妻に対する特別給付金について

戦傷病者の妻に対する特別給付金の支給範囲が拡大され、第2款症、及び第3款症の戦傷病者の妻にも支給されることになりました。給付金の額は五〇、〇〇〇円（国債）です。

○特別弔慰金について

特別弔慰金の支給範囲が拡大され、戦没者の死亡当時、戦没者と生計関係を有していなかった戦没者の兄弟姉妹、または結婚で氏を改めた兄弟姉妹にまで支給されることになりました。したがって、昭和四十年四月一日の時点で戦没者の遺族でありながら、何んらの処遇も受けていない方は役場民生係までお申込み下さい。

○戦没者の父母に対する特別給付金について

戦没者の死亡当時、戦没者以外に子どもがなかった場合に支給されていた給付金（例、一人っ子の戦死、子供全員の戦死）が、今回の改正で、戦没者の死亡当時戦没者以外に子どもがあっても、その子どもが父母と氏を異にする場合には給付金が支給されることになりました。（例、娘の結婚で氏が変り、父母は戸籍上一人ぼっちになってしまったような場合）

○徴用者の遺族補償について

徴用勤務に関連する傷病により死亡した場合に、弔慰金及び特例遺族給与金が支給されることになりました。

（例、徴用中激務のため病気にかかり退職し、その傷病が原因で帰郷後死亡した場合等）

○遺族一時金について

軍隊中に傷病にかかり、帰郷後その傷病によらないで死亡（併発症状等）した場合に、遺族に対して支給する遺族一時金の起算期間が、退職後四年（結核、精神病については八年）以内に死亡した場合と改められました。

○期間経過の制限撤廃について

軍人軍属の勤務に関連する傷病による死亡を事由として支給される弔慰金は、在職期間経過後四年（結核、精神病については十二年）以内に死亡した場合に限られていましたが、この制限が撤廃され、無期限となりました。

保育所、幼稚園児七百人に　クリスマスケーキを

ライオンズクラブ（会長石井孝平氏、会員三十八名）では、歳末恒例の慰問行事として、今年も、去る十二月十九日より町内の保育所及び幼稚園（園児七百二十九名）のクリスマス会に出席され、園児一人一人においしいクリスマスケーキを贈りました。

子供たちは、ライオンズクラブのおじさんたちのおくりものに大喜びでした。

尊い戦没者に対し勲章勲記の伝達

過ぐる大戦において戦没された軍人軍属の方々に対し、国より叙位叙勲の授与がありました。

○三月十一日　第九回伝達式（十柱）、大洗町役場に於て
○六月十二日　第十回伝達式（七十七柱）、曲松公民館に於て
○十二月九日　第十一回伝達式（十六柱）、大洗町役場に於て

加藤大洗町長よりご遺族ひとりひとりに勲章勲記が伝達され、ついで町長及び遺族会長より慰霊のことばとご遺族のこれまでのご苦労に対し励ましの挨拶があり、式はとどこおりなく終了しました。

大洗町では、今回の伝達で叙勲を了した戦没者は　四百八十三柱（陸軍関係三百八十六柱、海軍関係百柱）となりました。

戦没者叙勲を未だ受けていないご遺族は、役場民生係まで申出下さるようお願いいたします。

第九回勲章勲記伝達者

	官等	氏名	勲章勲記
陸	伍	中村留雄	旭八
〃	長	石井三喜男	旭八
〃	長	小沼清四郎	旭八
海	職手	加瀬信雄	旭八
〃	傭人	西宮昇	旭八
〃	工長	肥沼義勝	旭八
〃	工手	長谷川仁一	旭八
〃	上機	山辺市郎	旭八
〃	二主曹	飛田耕吉	旭八
〃	一工曹	福田初雄	旭七

第十回勲章勲記伝達者

陸	上	三村博雄	旭八
〃	准	桜井盛重	旭六
〃	曹	田口喜一郎	旭六
〃	准	小松崎米蔵	旭七
〃	曹	小圷光三	旭七
〃	軍	江橋義勝	旭七
〃	軍	小泉秀雄	旭七
〃	軍	小松崎蔵之助	旭七
〃	軍	千葉菊造	旭七
〃	伍	桜井三代吉	旭七
〃	伍	飛田孝太郎	旭七
〃	伍	青山昇	旭八
〃	伍	小林鈴三郎	旭八
〃	伍	鈴木清太郎	旭八
〃	伍	高野貞雄	旭八
〃	伍	米川喜三郎	旭八
〃	長	石川勇	旭八
〃	長	川上光	旭八
〃	長	佐々木保雄	旭八
〃	長	沢重忠	旭八
〃	長	高岡勇吉	旭八
〃	長	田口博	旭八
〃	長	田中茂吉	旭八
〃	長	桧山次雄	旭八
〃	長	三浦進明	旭八
〃	長	宮崎菊夫	旭八
〃	長	渡辺秋雄	旭八
〃	上	大西敦弓	旭八
〃	上	小沼浅次郎	旭八
〃	上	黒羽敏男	旭八
〃	上	高崎亘	旭八
〃	上	松井広	旭八
〃	上	村田正一	旭八
〃	中尉	松本浩次	／
〃	少尉	萩島文雄	旭六
〃	曹	鬼沢潔	／
〃	曹	飛田良雄	旭六
〃	曹	小野瀬護之助	／
〃	伍	小林勝義	旭七
〃	伍	坂本惣重	旭八
〃	長	川又友市	旭八
〃	長	座古勇蔵	旭八
〃	長	菅野孝一	旭八
〃	長	須田竜	旭八
〃	長	山越秋雄	旭八
〃	上	大野広吉	旭八
〃	上	小野瀬久	旭八
〃	上	佐久間実	旭八
〃	一	卜部弥之一	瑞八
海	中尉	平戸和夫	旭六
〃	一曹	高梨実利	旭七
〃	判任官	川上久次郎	旭七
〃	判任官	田口秀夫	旭七
〃	傭入	荒木亀次郎	旭八
〃	傭入	大木房雄	旭八
〃	機械員	川崎徳次郎	旭八
〃	傭入	桧山健之助	旭八
〃	司厨員	深作道雄	旭八
〃	上飛	磯前長松	瑞八
〃	兵曹長	小沼文夫	旭七
〃	上主曹	小林善蔵	旭七
〃	一工曹	樫村勲	／
〃	上水	田山豊五郎	旭八
〃	上機	山本清之助	旭八
陸	傭人	鬼沢正夫	旭八
〃	長	小山昌	旭八
〃	長	近藤三四男	旭八
〃	伍	小倉敏雄	旭八
〃	伍	小園江平次郎	旭八
〃	伍	小沼留吉	旭八
〃	伍	川崎操	旭八
〃	伍	米川利	旭八
〃	傭人	深作幹愛	旭八
〃	雇員	田中孝一	旭八
〃	雇員	小泉武雄	旭八
〃	伍	片桐進	旭八
海	三曹	坂本彦市	旭八

第十一回勲章勲記伝達者

陸	長	名和育一	旭八
〃	長	佐藤兼吉	旭七
〃	伍	大貫康信	旭八
〃	長	長谷川義典	旭七
〃	長	田中文吉	旭八
〃	一	飛田昌久	瑞八
〃	上	大島義政	旭八
〃	軍属	磯崎七五三	旭八
〃	軍属	原幾太郎	旭八
海	軍属	田口常平	旭八
〃	上水	追崎一夫	旭八
陸	主准	田中利秋	旭七
〃	軍属	郡司正男	旭七
〃	上	田名辺東平	旭八
〃	上	関菊雄	旭八
海	一機曹	山野井昇	旭七

"恐怖"のシンナー遊び!!

青少年をシンナー・セメダインコンタクト　プラボンド・シンナーボンドの害から守りましょう

最近各地において、青少年のシンナー・ボンド等遊びによる死亡事故が急増しています。
当町においても、シンナー・ボンド等の遊びにふける青少年が目立っております。次代を担う青少年をこのような恐ろしい遊びから守るには、青少年自らの自戒と一般社会の大人の協力によって事前に防止しなければなりません。
町民のみなさまの御協力をお願いいたします。
特に家庭におけるお父さん、お母さん方は、子供達の日常の生活動行には、常に注意し危険な遊びから守りましょう。

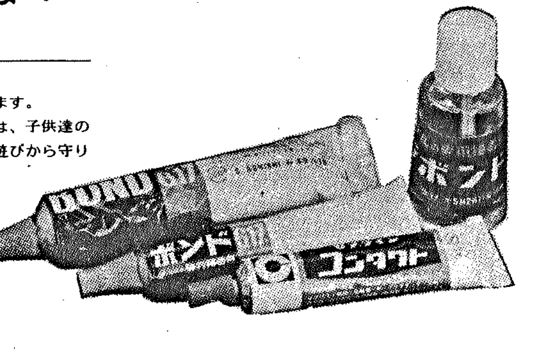

伸びよう　伸ばそう　青少年